要望書

国保直診は中山間地域等において、住民の健康と生活を支えるまちづくりの拠点として 活動していますが、今回の医療計画作成等に当たっては、これら国保直診の現状をご理解 の上、地域医療を守るための対策を講じていただきたく次により要望いたします

- 1 医師・看護師確保については、具体的な策を講じていただきたい
- 2 医療計画作成に際しては、マンパワーを始め、医療資源や社会資源の保有に大きな差が生じている実情を十分に反映していただきたい
- 3 療養病床の円滑な転換については、国の支援策の十分な周知と県において増改築に伴 う措置を願いたい
- 4 公立病院改革にあたっては、経営指標のみに着目して、地域住民の健康と生活を支えているまちづくりの拠点を失うことのないようご配慮願いたい

平成19年12月26日

岐阜県知事

古 田 肇 様

地域医療を守るための対策の要望書

● 岐阜県内の国民健康保険診療施設(国保直診)は、保健・医療・福祉を総合的、一体的に活動し、地域住民の健康づくりに努め、医療費の適正化に貢献してまいりました。 現在、病院8施設、診療所41施設が設置されており、長年地域住民の保健、医療、福祉の向上に活動しております。

しかし、①急速な少子高齢化の進展、②過疎化による通院困難及び老々介護の現実、 ③地域における医師の減少及び看護師の減少、④医療機関等社会資源の確保の困難さ、 ⑤診療報酬の改定の影響 等の実情にあり、地域の病院・診療所を取り巻く環境は、大きく変化してきており、深刻な問題となっております。

特に、県内においても中山間地域等に多く立地する国保直診は、その地域の医療を支える拠点であるばかりでなく、地域住民の健康と生活を支え、まちづくりの拠点であり、必要不可欠な施設でありますが、その存続さえも困難な事態となっております。

国保直診における医師不足や看護師不足への対策は、開設者と施設長だけで解決することは、極めて困難な状況にあります。

このような状況にあって、医師確保対策については、本年5月31日政府・与党において「緊急医師確保対策」がまとめられ、様々な対策が講じられつつあります。

- 地域医療計画は「医療提供体制の確保に関する基本方針に即して、かつ、地域の実情に応じて」各都道府県において作成されることとされておりますが、県内における都市部と中山間地域等では医療資源を始めとする社会資源の保有に大きな差が生じております。地域医療計画においては県内の地域医療の基本についても定められることと存じますが、この作成にあたってはこの実情を十分ご認識いただきますようお願いいたします。
- 医療制度改革により進められる療養病床の再編問題は、医療機関の運営のみならず住民にも大きな影響を及ぼすものでありますが、円滑な転換に向け国が講じている数々の支援措置等の周知が不十分であることが一因となる等により療養病床を有する多くの病院は未だ方針の決定を行うことができずにいるのが実情であります。
- 公立病院改革については公立病院改革懇談会においてガイドライン (素案) が示されました。今後、国が示すガイドライン等を踏まえて各自治体において経営指標に関する数値目標を設定した改革プランを策定することとなっておりますが、民間等の医療資源の参入が期待できない中山間地域等における公立病院は経営指標のみでは、地域住民の健康と生活を支えることも困難となり、まちづくりの拠点を失うことにもなります。

岐阜県におかれては、医療対策協議会において医師確保対策をはじめとした医療対策 が講じられておりますが、前述の厳しい現状を認識のうえ、実効性ある抜本的な対策を 講じていただきたくお願い申し上げます。

県内の地域医療を確保していくため次の項目に取り組んでいただきたく要望いたします。

1 医師確保対策の推進について

1) 当県における医師の配置状況は、県内地域や診療科目によって、偏在化がみられ、 医師不足の要因となっています。

特に、医療環境が非常に厳しい中山間地域等にある国保直診では、深刻であり地域 医療の崩壊・健全な住民生活の崩壊を招く恐れがあります。

地域の実態とニーズに応じた具体的な医師確保対策を早急に構築し、その実現にとりくまれるようお願いいたします。

- 2) 医療対策協議会において、地域の実態とニーズを把握のうえ、医師の紹介・派遣システムの確立、自治医大卒の医師の配置をはじめ地元大学との協議のうえ、医師配置についての具体的な調整を行われるよう、特段のご配慮をお願いいたします。
- 3) 勤務医の過酷な勤務実態の改善や女性医師が勤務しやすい環境整備等、医師確保に 繋がる対策の推進を積極的に支援されるようお願いいたします。
- 4) 国においては、小児科・産科における集約化・重点化が推進されていますが、現状は集約のみが行われ拠点病院からの支援体制は非常に少なく、今後は地域の実態に即した対策を構築し、まちづくりの基本である住民が安心して出産、育児ができる体制を確立されるようお願いいたします。
- 5) 大学医学部入試における地域枠の拡大や奨学資金貸与制度は、長期的な医師確保対策として有効なものと考えられるので、積極的に推進されるようお願いいたします。

2 看護師確保対策の推進について

昨年の診療報酬改定において、新たに7対1看護基準が設けられました。この基準を 達成しようとする大学病院や大都市の大病院においては、看護師を大量募集するところ が現れ、当県の中小病院、診療所及び訪問看護ステーションにおいては、看護師の確保 ができず看護業務に重大な支障がでております。

看護師の確保と地域偏在のない適正な配置を確保することは、地域医療の推進に重要な要素であるので、県内の実情をふまえた具体的な対策を早急に確立し推進されるようお願いいたします

3 医療計画の作成について

地域医療計画の作成にあたっては、県内の医療提供体制の現状、今後の医療需要の推移等地域の実情に配慮して行われることとは存じますが、例えば、都市部と中山間地域等とでは異なる視点で計画を作成されるなど、マンパワーを始め医療資源や社会資源の保有に大きな差が生じております実情を十分反映したものとされることをお願いいたします。

なお、医療機関の機能分担については、医師の配置・派遣が都市部を中心とした地域

への集中となることなく、都市部を中心とした地域から中山間地域等への配置・派遣に よる機能分担・協力体制についても確保されるようお願いいたします。

4 療養病床の円滑な転換について

- 1) 円滑な転換の決定・検討を行うため国において講じられている支援措置等について十分な説明・周知を再度お願いいたします。
- 2)療養病床の転換の当県における検討に際しては、高齢化率が高く療養病床に多く入 院している中山間地域等で診療をせざるを得ない国保診療施設の個々の実情について 十分ご配慮お願いいたします。
- 3) 国においても円滑な転換に向けた数々の支援措置等が講じられておりますが、当県においても増築等に要する費用についての補助等の措置をお願いいたします。

5 公立病院改革について

民間等の医療資源の参入が期待できない中山間地域等における公立病院は経営指標のみでは、地域住民の健康と生活を支えているまちづくりの拠点を失うことにもなり、国が示すガイドライン等を踏まえて各自治体において経営指標に関する数値目標を設定した改革プランを策定することとなりますが、その際には地域医療を確保する観点から十分なご指導ご配慮をお願いいたします。

平成19年12月26日

岐阜県知事

古 田 肇 様

要望書

国保直診は中山間地域等において、住民の健康と生活を支えるまちづくりの拠点として 活動していますが、今回の医療計画作成等に当たっては、これら国保直診の現状をご理解 の上、地域医療を守るための対策を講じていただきたく次により要望いたします

- 1 医師・看護師確保については、具体的な策を講じていただきたい
- 2 医療計画作成に際しては、マンパワーを始め、医療資源や社会資源の保有に大きな差が生じている実情を十分に反映していただきたい
- 3 療養病床の円滑な転換については、国の支援策の十分な周知と県において増改築に伴 う措置を願いたい
- 4 公立病院改革にあたっては、経営指標のみに着目して、地域住民の健康と生活を支えているまちづくりの拠点を失うことのないようご配慮願いたい

平成19年12月26日

岐阜県健康福祉部健康福祉政策課 課 長 近 田 和 彦 様

地域医療を守るための対策の要望書

● 岐阜県内の国民健康保険診療施設(国保直診)は、保健・医療・福祉を総合的、一体的に活動し、地域住民の健康づくりに努め、医療費の適正化に貢献してまいりました。 現在、病院8施設、診療所41施設が設置されており、長年地域住民の保健、医療、福祉の向上に活動しております。

しかし、①急速な少子高齢化の進展、②過疎化による通院困難及び老々介護の現実、 ③地域における医師の減少及び看護師の減少、④医療機関等社会資源の確保の困難さ、 ⑤診療報酬の改定の影響 等の実情にあり、地域の病院・診療所を取り巻く環境は、大きく変化してきており、深刻な問題となっております。

特に、県内においても中山間地域等に多く立地する国保直診は、その地域の医療を支える拠点であるばかりでなく、地域住民の健康と生活を支え、まちづくりの拠点であり、必要不可欠な施設でありますが、その存続さえも困難な事態となっております。

国保直診における医師不足や看護師不足への対策は、開設者と施設長だけで解決することは、極めて困難な状況にあります。

このような状況にあって、医師確保対策については、本年5月31日政府・与党において「緊急医師確保対策」がまとめられ、様々な対策が講じられつつあります。

- 地域医療計画は「医療提供体制の確保に関する基本方針に即して、かつ、地域の実情に応じて」各都道府県において作成されることとされておりますが、県内における都市部と中山間地域等では医療資源を始めとする社会資源の保有に大きな差が生じております。地域医療計画においては県内の地域医療の基本についても定められることと存じますが、この作成にあたってはこの実情を十分ご認識いただきますようお願いいたします。
- 医療制度改革により進められる療養病床の再編問題は、医療機関の運営のみならず住民にも大きな影響を及ぼすものでありますが、円滑な転換に向け国が講じている数々の支援措置等の周知が不十分であることが一因となる等により療養病床を有する多くの病院は未だ方針の決定を行うことができずにいるのが実情であります。
- 公立病院改革については公立病院改革懇談会においてガイドライン (素案) が示されました。今後、国が示すガイドライン等を踏まえて各自治体において経営指標に関する数値目標を設定した改革プランを策定することとなっておりますが、民間等の医療資源の参入が期待できない中山間地域等における公立病院は経営指標のみでは、地域住民の健康と生活を支えることも困難となり、まちづくりの拠点を失うことにもなります。

岐阜県におかれては、医療対策協議会において医師確保対策をはじめとした医療対策 が講じられておりますが、前述の厳しい現状を認識のうえ、実効性ある抜本的な対策を 講じていただきたくお願い申し上げます。

県内の地域医療を確保していくため次の項目に取り組んでいただきたく要望いたします。

1 医師確保対策の推進について

1) 当県における医師の配置状況は、県内地域や診療科目によって、偏在化がみられ、 医師不足の要因となっています。

特に、医療環境が非常に厳しい中山間地域等にある国保直診では、深刻であり地域 医療の崩壊・健全な住民生活の崩壊を招く恐れがあります。

地域の実態とニーズに応じた具体的な医師確保対策を早急に構築し、その実現にとりくまれるようお願いいたします。

- 2) 医療対策協議会において、地域の実態とニーズを把握のうえ、医師の紹介・派遣システムの確立、自治医大卒の医師の配置をはじめ地元大学との協議のうえ、医師配置についての具体的な調整を行われるよう、特段のご配慮をお願いいたします。
- 3) 勤務医の過酷な勤務実態の改善や女性医師が勤務しやすい環境整備等、医師確保に 繋がる対策の推進を積極的に支援されるようお願いいたします。
- 4) 国においては、小児科・産科における集約化・重点化が推進されていますが、現状は集約のみが行われ拠点病院からの支援体制は非常に少なく、今後は地域の実態に即した対策を構築し、まちづくりの基本である住民が安心して出産、育児ができる体制を確立されるようお願いいたします。
- 5) 大学医学部入試における地域枠の拡大や奨学資金貸与制度は、長期的な医師確保対策として有効なものと考えられるので、積極的に推進されるようお願いいたします。

2 看護師確保対策の推進について

昨年の診療報酬改定において、新たに7対1看護基準が設けられました。この基準を 達成しようとする大学病院や大都市の大病院においては、看護師を大量募集するところ が現れ、当県の中小病院、診療所及び訪問看護ステーションにおいては、看護師の確保 ができず看護業務に重大な支障がでております。

看護師の確保と地域偏在のない適正な配置を確保することは、地域医療の推進に重要な要素であるので、県内の実情をふまえた具体的な対策を早急に確立し推進されるようお願いいたします

3 医療計画の作成について

地域医療計画の作成にあたっては、県内の医療提供体制の現状、今後の医療需要の推移等地域の実情に配慮して行われることとは存じますが、例えば、都市部と中山間地域等とでは異なる視点で計画を作成されるなど、マンパワーを始め医療資源や社会資源の保有に大きな差が生じております実情を十分反映したものとされることをお願いいたします。

なお、医療機関の機能分担については、医師の配置・派遣が都市部を中心とした地域

への集中となることなく、都市部を中心とした地域から中山間地域等への配置・派遣に よる機能分担・協力体制についても確保されるようお願いいたします。

4 療養病床の円滑な転換について

- 1) 円滑な転換の決定・検討を行うため国において講じられている支援措置等について 十分な説明・周知を再度お願いいたします。
- 2) 療養病床の転換の当県における検討に際しては、高齢化率が高く療養病床に多く入 院している中山間地域等で診療をせざるを得ない国保診療施設の個々の実情について 十分ご配慮お願いいたします。
- 3) 国においても円滑な転換に向けた数々の支援措置等が講じられておりますが、当県 においても増築等に要する費用についての補助等の措置をお願いいたします。

5 公立病院改革について

民間等の医療資源の参入が期待できない中山間地域等における公立病院は経営指標のみでは、地域住民の健康と生活を支えているまちづくりの拠点を失うことにもなり、国が示すガイドライン等を踏まえて各自治体において経営指標に関する数値目標を設定した改革プランを策定することとなりますが、その際には地域医療を確保する観点から十分なご指導ご配慮をお願いいたします。

平成19年12月26日

岐阜県健康福祉部健康福祉政策課 課 長 近 田 和 彦 様

要望書

国保直診は中山間地域等において、住民の健康と生活を支えるまちづくりの拠点として 活動していますが、今回の医療計画作成等に当たっては、これら国保直診の現状をご理解 の上、地域医療を守るための対策を講じていただきたく次により要望いたします

- 1 医師・看護師確保については、具体的な策を講じていただきたい
- 2 医療計画作成に際しては、マンパワーを始め、医療資源や社会資源の保有に大きな差が生じている実情を十分に反映していただきたい
- 3 療養病床の円滑な転換については、国の支援策の十分な周知と県において増改築に伴 う措置を願いたい
- 4 公立病院改革にあたっては、経営指標のみに着目して、地域住民の健康と生活を支えているまちづくりの拠点を失うことのないようご配慮願いたい

平成19年12月26日

岐阜県健康福祉部医療整備課

課 長 平山宏史様

地域医療を守るための対策の要望書

● 岐阜県内の国民健康保険診療施設(国保直診)は、保健・医療・福祉を総合的、一体的に活動し、地域住民の健康づくりに努め、医療費の適正化に貢献してまいりました。 現在、病院8施設、診療所41施設が設置されており、長年地域住民の保健、医療、福祉の向上に活動しております。

しかし、①急速な少子高齢化の進展、②過疎化による通院困難及び老々介護の現実、 ③地域における医師の減少及び看護師の減少、④医療機関等社会資源の確保の困難さ、 ⑤診療報酬の改定の影響 等の実情にあり、地域の病院・診療所を取り巻く環境は、大きく変化してきており、深刻な問題となっております。

特に、県内においても中山間地域等に多く立地する国保直診は、その地域の医療を支える拠点であるばかりでなく、地域住民の健康と生活を支え、まちづくりの拠点であり、必要不可欠な施設でありますが、その存続さえも困難な事態となっております。

国保直診における医師不足や看護師不足への対策は、開設者と施設長だけで解決することは、極めて困難な状況にあります。

このような状況にあって、医師確保対策については、本年5月31日政府・与党において「緊急医師確保対策」がまとめられ、様々な対策が講じられつつあります。

- 地域医療計画は「医療提供体制の確保に関する基本方針に即して、かつ、地域の実情に応じて」各都道府県において作成されることとされておりますが、県内における都市部と中山間地域等では医療資源を始めとする社会資源の保有に大きな差が生じております。地域医療計画においては県内の地域医療の基本についても定められることと存じますが、この作成にあたってはこの実情を十分ご認識いただきますようお願いいたします。
- 医療制度改革により進められる療養病床の再編問題は、医療機関の運営のみならず住民にも大きな影響を及ぼすものでありますが、円滑な転換に向け国が講じている数々の支援措置等の周知が不十分であることが一因となる等により療養病床を有する多くの病院は未だ方針の決定を行うことができずにいるのが実情であります。
- 公立病院改革については公立病院改革懇談会においてガイドライン (素案) が示されました。今後、国が示すガイドライン等を踏まえて各自治体において経営指標に関する数値目標を設定した改革プランを策定することとなっておりますが、民間等の医療資源の参入が期待できない中山間地域等における公立病院は経営指標のみでは、地域住民の健康と生活を支えることも困難となり、まちづくりの拠点を失うことにもなります。

岐阜県におかれては、医療対策協議会において医師確保対策をはじめとした医療対策 が講じられておりますが、前述の厳しい現状を認識のうえ、実効性ある抜本的な対策を 講じていただきたくお願い申し上げます。

県内の地域医療を確保していくため次の項目に取り組んでいただきたく要望いたします。

1 医師確保対策の推進について

1) 当県における医師の配置状況は、県内地域や診療科目によって、偏在化がみられ、 医師不足の要因となっています。

特に、医療環境が非常に厳しい中山間地域等にある国保直診では、深刻であり地域 医療の崩壊・健全な住民生活の崩壊を招く恐れがあります。

地域の実態とニーズに応じた具体的な医師確保対策を早急に構築し、その実現にとりくまれるようお願いいたします。

- 2) 医療対策協議会において、地域の実態とニーズを把握のうえ、医師の紹介・派遣システムの確立、自治医大卒の医師の配置をはじめ地元大学との協議のうえ、医師配置についての具体的な調整を行われるよう、特段のご配慮をお願いいたします。
- 3) 勤務医の過酷な勤務実態の改善や女性医師が勤務しやすい環境整備等、医師確保に 繋がる対策の推進を積極的に支援されるようお願いいたします。
- 4) 国においては、小児科・産科における集約化・重点化が推進されていますが、現状は集約のみが行われ拠点病院からの支援体制は非常に少なく、今後は地域の実態に即した対策を構築し、まちづくりの基本である住民が安心して出産、育児ができる体制を確立されるようお願いいたします。
- 5) 大学医学部入試における地域枠の拡大や奨学資金貸与制度は、長期的な医師確保対策として有効なものと考えられるので、積極的に推進されるようお願いいたします。

2 看護師確保対策の推進について

昨年の診療報酬改定において、新たに7対1看護基準が設けられました。この基準を 達成しようとする大学病院や大都市の大病院においては、看護師を大量募集するところ が現れ、当県の中小病院、診療所及び訪問看護ステーションにおいては、看護師の確保 ができず看護業務に重大な支障がでております。

看護師の確保と地域偏在のない適正な配置を確保することは、地域医療の推進に重要な要素であるので、県内の実情をふまえた具体的な対策を早急に確立し推進されるようお願いいたします

3 医療計画の作成について

地域医療計画の作成にあたっては、県内の医療提供体制の現状、今後の医療需要の推移等地域の実情に配慮して行われることとは存じますが、例えば、都市部と中山間地域等とでは異なる視点で計画を作成されるなど、マンパワーを始め医療資源や社会資源の保有に大きな差が生じております実情を十分反映したものとされることをお願いいたします。

なお、医療機関の機能分担については、医師の配置・派遣が都市部を中心とした地域

への集中となることなく、都市部を中心とした地域から中山間地域等への配置・派遣に よる機能分担・協力体制についても確保されるようお願いいたします。

4 療養病床の円滑な転換について

- 1) 円滑な転換の決定・検討を行うため国において講じられている支援措置等について 十分な説明・周知を再度お願いいたします。
- 2) 療養病床の転換の当県における検討に際しては、高齢化率が高く療養病床に多く入 院している中山間地域等で診療をせざるを得ない国保診療施設の個々の実情について 十分ご配慮お願いいたします。
- 3) 国においても円滑な転換に向けた数々の支援措置等が講じられておりますが、当県においても増築等に要する費用についての補助等の措置をお願いいたします。

5 公立病院改革について

民間等の医療資源の参入が期待できない中山間地域等における公立病院は経営指標のみでは、地域住民の健康と生活を支えているまちづくりの拠点を失うことにもなり、国が示すガイドライン等を踏まえて各自治体において経営指標に関する数値目標を設定した改革プランを策定することとなりますが、その際には地域医療を確保する観点から十分なご指導ご配慮をお願いいたします。

平成19年12月26日

岐阜県健康福祉部医療整備課

課 長 平山宏史様